

生徒指導	守ろう自転車マナー 備えよう自転車事故
------	------------------------

生徒指導	守ろう自転車マナー 備えよう自転車事故
------	------------------------

年	組	番	氏名
---	---	---	----

①自分が歩いているとき、スピードを出した自転車が向かってきたときの気持ちを書いてみよう。

②自分が歩いているとき、スマホをみながら運転している自転車が向かってきたときの気持ちを書いてみよう。

なぜ、改正道交法が施行されたのか、左の3つの記事をまとめてみよう。

自転車を運転中、ヒヤッとした事例を思い出して、書いてみよう。

自分にはない人は目撃した状況を書いてみよう。

どうすれば自転車事故が防げるのか、具体策を3つ書いてみよう。

①

②

③

コピーを生徒に渡す際、下記の指導アドバイスの部分は消してからコピーしてください。

【学習の効果】
実際に保険会社の人に賠償問題を話してもらっても良いかもしれない。経済が絡むと高校生も聞く耳を持つかもしれない。

【指導上の注意、課題】

事故は自分だけの問題ではない。被害者になっても加害者になっても、深い傷を残すことを意識させよう。

県道路交通法施行細則の改正点

自転車運転中に…

- 携帯電話を持てて通話やボタン操作すること
- 携帯電話ディスプレイ部、PDA（携帯情報端末）、携帯型ゲーム機などの液晶画面を見ながら運転すること

違反した場合は→5万円以下の罰金

自転車運転中の携帯電話の使用禁止は盛り込まれた改正点の一部が反映された県道路交通法施行細則が1日から施行される。片手運転などへの取締りも厳しくする方針だ。

携帯電話通話やボタン操作、PDA・携帯情報端末、携帯型ゲーム機などの液晶画面を見ながら運転し、違反した場合は5万円以下の罰金となる。県警交通課課長によると、今年に入って8月末までに携帯電話を使用した自転車事故は県内で2件あり、いずれも運転していたのは若者だ。このうち1人は、高齢の歩行者をぶつ、足を骨折する重傷を負った。

昨年11月の県政インタビューで、同課は「自転車の運転

ネットモーターのアンケート調査も、携帯電話使用運転中の危険性は表れている。31・7%の人が「携帯電話使用中の自転車と衝突したり、衝突しそうになった」と回答し、「自転車運転中の携帯電話を禁止すべき」とした人は95%にも上った。

自転車運転法に関しては今年2月の法施行期満改正で、車上り運転や道端ホンを押しての運転を既に禁じている。

同課は「自転車の運転

自転車も「携帯」禁止

平成21年(2009年)
10月1日(木曜日)朝刊

平成25年(2013年)11月20日(水曜日)朝刊

加害者になれば数千万円賠償も…

自動車会のほかを補完する保険の付帯	2条・4条	必要な	特徴
三井住友火災保険	GKケガの保険		さまざまな状況、交通による怪我を補償。交通事故などのがんが補償に限定したタイプも。オプションで死亡補償は比較的高額。
朝日火災海上保険	自転車総合保険		自転車事故に特化。賠償責任は1億円にまで拡大。一般利用にグループで単位を組める。
日本交通損害保険協会	Tスマー		自転車・安全整備店で点検・検査を受けると、二輪車事故の賠償責任(車両保険と賠償責任補償)が1.5倍にアップ。

特徴比較し選択

特徴比較し選択

[illegible]

自転車事故に備え保険

連絡や通学、買い物などに自転車を利用している人々が多いのではない。気候に素早く対応でき、スピードが出るのにに比べて、自転車は大きな力が必要だが、安全な方法があるはずでなく、歩行者に比べて安全な危険だ。万一の自動車事故に巻き込まれる危険の特徴を挙げた。



平成22年(2010年)10月7日(木曜日)夕刊